

令和5年度鳥獣保護管理に係る人材登録事業 審査委員会による審査結果と講評について

鳥獣保護管理に係る人材登録事業
審査委員会

令和5年度の鳥獣保護管理に係る人材登録事業における一般募集の申請状況と審査委員会による書類審査の結果と講評についてお知らせします。

【審査結果】

専門分野	申請者数	登録者数
鳥獣保護管理プランナー	1	0
鳥獣保護管理捕獲コーディネーター	7	4
鳥獣保護管理調査コーディネーター	11	9
合計	19	13

※個別の審査結果に関するお問い合わせには、一切応じられませんのでご了承ください。

【講評】

●鳥獣保護管理プランナー

鳥獣保護管理に関する計画の策定や、検討委員会等で計画を推進するための助言を行う人材を求めています。今年度の登録者はなしとなりました。

実績の審査において、登録要件に示した実績として認められない例が見られました。

●鳥獣保護管理捕獲コーディネーター

鳥獣保護管理の現場において効率的な捕獲技術や被害防除を指導するリーダーを求めています。十分な知見と実績が認められた方を登録者としてしました。

実績の審査では、申請された実績の内容を証明する書類が添付されておらず、実績として認められない例が見られました。

知見の審査では、記述された内容がテーマに沿っていない例が見られました。

●鳥獣保護管理調査コーディネーター

鳥獣保護管理に関する計画の策定に必要な生息状況などの調査の経験を持ち、調査結果の取りまとめを行うことができる人材を求めています。十分な知見と実績が認められた方を登録者としてしました。

実績の審査では、調査の設計から報告書の策定等まで主体的に取り組んだ経験があることが読み取れない例が見られました。

知見の審査では、記述された内容がテーマに沿っていない例が見られました。

●申請書について

各分野に必要とされる登録要件、実績、証明書類、記入要領、課題小論文のテーマ及び書き方のポイントについて、登録対象の募集要項を十分に確認の上、必要事項を具体的に記載する必要があります。

●**実務経験年数について**

各分野に必要とされる実務経験年数で5か年度以上が確認できない例が見られます。募集要項で実務経験年数の考え方の確認をお願いします。